

議案第 63 号

専決処分（令和 6 年度野々市市一般会計補正予算第 4 号）の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和 6 年 11 月 27 日提出

野々市市長 栗 貴 章

専決第8号

地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度野々市市一般会計補正予算を次のとおり専決する。

令和6年度野々市市一般会計補正予算（第4号）

令和6年度野々市市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ21,139千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23,908,259千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年10月9日専決

野々市市長 栗 貴 章

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 県支出金		1, 590, 996	16, 600	1, 607, 596
	3 委託金	102, 125	16, 600	118, 725
14 繰入金		1, 141, 954	4, 539	1, 146, 493
	1 基金繰入金	1, 141, 953	4, 539	1, 146, 492
補正されなかった款に係る額		21, 154, 170	0	21, 154, 170
歳 入 合 計		23, 887, 120	21, 139	23, 908, 259

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		2,020,371	21,139	2,041,510
	4 選挙費	1,034	21,139	22,173
補正されなかった款に係る額		21,866,749	0	21,866,749
歳 出 合 計		23,887,120	21,139	23,908,259